

令和3年度第4回三木市社会福祉審議会 会議録

- ◇開催日時 令和4年3月17日(水) 10:00～11:05
- ◇開催場所 三木市役所5階 大会議室
- ◇協議事項 第4期三木市地域福祉計画について
- ◇出席委員 13名(欠席委員:逢坂委員、堀井委員)
- 事務局 福祉課:課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任  
障害福祉課:課長  
介護保険課:課長  
子育て支援課:課長
- 傍聴人 0人

## ○議事録

### 1 開会

(事務局)

ただいまより令和3年度第4回三木市社会福祉審議会を開催します。公私ともお忙しい中ご出席をいただき、どうもありがとうございます。

開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いいたします。

### 2 あいさつ

(会長)

ここ数日春めいてきました。昨夜も宮城のあたりで大きな地震があり、新幹線が止まっているそうです。また、ウクライナへの侵略等、気持ちが落ち着かない日々が続いており、災害はいつ来るかもわからないという状況です。コロナ禍の中で自宅にとどまる時間が多い生活をしている中、ようやく先が見え始めたかと感じています。3回目のワクチンや治療薬の開発が進み、先が読めない部分はたくさんありますが、ウィズコロナという状況において、人生100年をいかに豊かに、健康で、長寿を願いながら過ごしていく、そんな時代になったのかと感じています。そのような中、三木市におかれましても、第4期の三木市地域福祉計画を作成できましたし、行政の皆様、それを支える市民の皆様の総意が結集したのだらうと思っております。微力ではありますが、1年間一緒に活動させていただけたことを大変頼もしく思い、いただいた役割をありがたく感じています。本日は1年間の総仕上げとなります。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

本日の会議の成立についてご報告します。本日の会議は15名中12名の委員のご出席をいただいております。審議会条例の規定により過半数の出席があるため本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。ここからは遠藤会長に進行をお願いいたします。

### 3 答申

(会長)

それでは議事に入ります前に、公開・非公開の取り扱いについてですが、本日の協議は公開で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それでは次第に沿って進めます。答申に入る前に事務局から報告があります。

(事務局)

これまで1年間ご審議いただきました第4期三木市地域福祉計画案ですが、1月12日からの1か月にわたりパブリックコメントを行いました。市民の方からのご意見はなかったことをご報告いたします。

(会長)

答申についてはパブリックコメントの意見はなかったため、第4期三木市地域福祉計画（案）を市長に答申したいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

(会長)

それでは答申を行いたいと思います。事務局からお願いします。

(事務局)

計画案の修正点等については、この後に事務局より説明をさせていただきます。

(会長)

いかがでしょうか。それでは答申の進行をお願いします。

(事務局)

それではご審議いただきました第4期三木市地域福祉計画案を会長から市長に答申いただきたいと思います。

【会長より市長に答申書を手交】

(事務局)

市長からご挨拶申し上げます。

(市長)

本日もお集まりいただきありがとうございます。まん延防止措置もようやく解除される方向で進んでいます。7月28日に諮問をさせていただき、その後2回の審議会でご審議をいただき、本日答申をいただきました。委員の皆様にはご議論をいただき、地域福祉の向上にご尽力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。この答申に基づいて施策の進行や進行管理をしていくこととなりますのでご意見をいただければ幸いです。人生100年時代と言われる中、全国的に少子高齢化の中でまちづくりを考えるなら、いかに高齢者の方に元気に、生きがいを持って過ごしていただくことが重要になります。定年も65歳、70歳となりますが、これまで都市部にいた人が定年後、実家に戻ることも難しくなるかもしれません。区長や民生委員さんなど、活動の簡素化をしていく一方で元気な高齢者にいろんな役割を担っていただく必要があるというのがこれからの課題だと思っています。定年後に田んぼの守りをしていただいている人も70歳まで働くようになります。まちづくりも大きく変わっていくことを肌で実感しています。やはり高齢者の方に元気で生きていただき、生きがいをいろいろ持っていただける街づくりを進めたいと思います。近況として三木駅舎が、多くの方にご寄付等いただき、28日に完成しオープンとなります。ゴールデンウィークには観光協会も入り、5月下旬にはロータリーも完成の予定であることをご

報告させていただきたいと思います。2点目は三木市と高等学校中学校ゴルフ連盟が開催している春のゴルフ選手権大会、野球の選抜甲子園にあたる取組みですが、今年も3月21日に開会式を行い、兵庫県選出の文部科学大臣にもお越しいただきます。去年は無観客でしたが、今年は観客を入れて、3月23日から25日に中学、高校の男女それぞれ大会を開催します。去年もこの大会で2位になった滝川第二高等学校の選手が、その翌週にアメリカで優勝されました。その際のインタビューでも三木市の名前を出していただいたということがあり、三木市で開催してよかったと思っております。関心のある方は会場に足をはこんでいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。公務のためここで失礼いたしますが、これからもご意見を賜りますことをお願いしまして挨拶とさせていただきます。

(事務局)

市長は公務のため、ここで退席させていただきます。議事進行を会長にお戻しします。よろしくお願いたします。

(会長)

報告事項を中心に進めます。第4期三木市地域福祉計画について報告をお願いします。

(事務局)

12月15日に第3回社会福祉審議会を行い、その後の変更点についてご報告します。大きな変更はなく、文字の変更やご意見を踏まえた変更を行っております。資料の計画案をご覧ください。7ページが一番下に図がありますが、イメージ図があった方がわかりやすいというご意見をいただいたため、図を追加しております。10ページですが、平成12年以降の年齢別人口の推移や人口割合の推移となっておりますが、以前のグラフでは平成17年以前について、吉川町との合併前の三木地区のみの数字となっておりますので、推移をみるために吉川町の人口を含めた形で修正しております。同じことが、10ページ、13ページ、14ページ、18ページについても、平成12年と平成17年の国勢調査の数値を、いずれも旧吉川町を含む形で修正しております。20ページの相談先のグラフについては、市民アンケート調査の結果を集計したのですが、回答の多い順に並び変えています。22ページも同様です。13ページの下グラフですが、国勢調査の直近のデータがパブリックコメント前に公開されましたので、令和2年のデータに更新しております。33ページの⑦について、前回の審議会で、子どもが助けを求めることができる取組が必要というご意見をいただいたため、3つ目の項目を追加しております。39ページ④の自殺対策の推進に「新規」と入れております。これも前回の審議会で、新規、継続、拡充といった表記があった方がわかりやすいというご意見をいただいております。今回は新規のみの掲載をしております。これは継続や拡充の判断が難しかったためです。同様に42ページ、48ページ、49ページ、54ページ、55ページも同様に「新規」のマークを入れております。57ページをご覧ください。大きな図がありますが、これは56ページの包括的・重層的な支援体制の整備に向けた圏域間の連携について、図の方がわかりやすいというご意見を踏まえて、新たに図を作成して入れております。62ページをご覧ください。計画の推進体制について、3の社会福祉協議会、地域福祉活動計画との連携について、最後の行の「整備します」という表現を「協力して取り組みます」という表現に改めて

います。第3回社会福祉審議会ではここまでのページでしたが、パブリックコメント時には資料編として64ページ以降の地域カルテや用語集を追加したものをお示ししております。地域カルテについては、三木市に10地区あるそれぞれについて、人口統計や市民アンケート調査の結果を踏まえて作成しております。84ページからは用語集として、専門用語や分かりづらい言葉の説明をしております。以上が第3回社会福祉審議会以降のパブリックコメントまでの修正・追加です。続いて製本となりますが、本日追加資料としております、「三木市社会福祉審議会条例」「三木市社会福祉審議会委員名簿」「計画の策定経過」の4ページをこの度追加し、合計94ページの計画として製本をしたいと考えています。以上が修正・追加点となります。

(支援事業者)

【計画の全体について計画案に基づき説明】

(事務局)

これまでの審議会でのご意見等も踏まえて作ってきたものを、本日答申いただきましたが、いまご説明した内容について、これから大きな変更というのは難しいですが、何かご意見やご感想があればいただきたいと考えています。よろしくをお願いします。

(会長)

答申案としてはこれでいったん市長にお渡ししましたが、誤字や若干の修正については今後可能なところですが、また、感想等も含めて最後の会議となりますので、忌憚のないご発言をお聞きしたいと思います。一言ずつお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

前は欠席でしたが、内容がどうということではないですが、いろんな必要なこと、大事なことがたくさん計画されていていいなと思っています。ただ、これを実施するにあたっては、それを保証する体制が必要だと思います。地域住民が頑張るのはそうですが、市として専門的なカウンセラーを確保するといったことが無ければ、絵に描いた餅になります。そういうところを、予算もあるでしょうがお願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。計画を立てただけにならないよう、毎年見直しもしていく必要があります。ご意見をいただいて、しっかり進捗を図りながら進めていきたいと思います。

(会長)

そういう声を出していただくことが大事だと思います。他にはいかがでしょうか。

(委員)

最終の答申ができたということで、改めてみますと、様々な改善がなされており、いい計画になってきたと思っています。パブコメも特に意見が無かったということで、ありがたいと思いま

した。個人的な話になりますが、私の家族が今回入院し、介護が必要な状態になりました。私も初めて家の中で介護の経験をさせてもらったのですが、その中でありがたいと感じたことが、各病院に地域連携室というものが当たり前にあり、ソーシャルワーカーの方が非常に丁寧に対応して下さっています。そういう制度がどんどん進んできているのだなと思い、非常にありがたいことだと思いました。小野市に在住での介護でしたので、小野市役所に行き、介護に関するパンフレットをいただきました。入院は三木の病院だったため、三木市のパンフレットもいただきました。二つを並べてみると、介護制度には大きな差はないと思うのですが、概要版やパンフレットを見ると、その町の姿勢が感じられてしまいます。何が言いたいかというと、この概要版の表紙は一番市民の目に映るものだと思います。絵も明るくていいと思いますが、修正は効くでしょうか。細かいところでは、三木市地域福祉計画の最後の「～」が抜けていると思いますが、この絵について、社会福祉協議会で作成している赤い羽根の広報誌の表紙も、このようなみんなで明るい社会を作っていこうということを表すイラストになっています。そうすると、この表紙の絵と中身が一致しているだろうかということです。私は大事なことが抜けていると思います。小野市にはありました。比べてもらったらすぐにわかると思います。みんなで連携してやるんですよ。行政、地域、社協がみんなで連携していかないと、これからはやっていけませんよと思います。それがこういうところに現れてきてほしいという感じがしました。例えば、先ほどのソーシャルワーカーの方は非常に大きな役割を果たしています。それがここには表れていません。小野市の介護パンフレットにはきちんと載っています。この人が地域とつなげてくださっているんだなと思いました。民生委員さん、社協職員、行政職員、車いすの方、白杖の方、眼鏡の有無など、子どもたちは差別をされたりといったこともあります。私は教科書の編集委員にもなったことがありますが、教科書に出てくる絵にはものすごい配慮がされています。必ずメガネをかけている子どもが登場します。また外国の人も教科書には出てきます。男の子か女の子かわからない子も出てきます。それはわざとイラストレーターに頼んで書いてもらっています。ですので、私は非常に中身もよくなってきて、委員が言われたようにこれからは大事だと思います。その中で、一番よく見るところで誤解やマイナスにならないよう、いろんな市のものがあり、たまたま私も比べてしまっただけでこういうところに現れてしまうのだと実感しましたので、修正できるならお願いします。

(事務局)

イラストについては、市としてもイラストを新たに書くのは神経質にならなければならない点だと思っています。小野市の介護のパンフレットでソーシャルワーカーが出てくるとは思いますが、地域福祉計画は福祉全般です。教育委員会、子育て、高齢者、赤ちゃんなど、全てがあり、イラストであらわすともものすごく多くの人になりますので、イラストの使い方は慎重にならねばと思っています。今後会長一任でお願いしたいところですが、イラストをつけない、ということも含めて検討をさせていただきたいと思っています。

(会長)

考え方についてお話いただきました。確かにこの表紙は社会福祉計画だということはありますが、基本理念の互いに支え合い誰もが自分らしく暮らせる、というものを目指す地域福祉計画であるということについて、中身を開くとわかりやすくいいなと思うのですが、地域福祉計画

で何を最終的にみんなで願うのか、という部分では、イラストなのか、文字なのかも含めて、検討してもよいかなと思います。そこはまたお任せ願えますでしょうか。広報手段で中身は変わらないと思います。良いでしょうか。素敵な議論ができたと思います。

(委員)

新規という言葉が入って読みやすくなったと思います。ただ、新規が今後も増えていくと大変なのかなと思いました。主な取り組み項目として、～しますとなっていますが、34ページの③だけ「実施する」となっていますので、ここだけは統一された方がよいのではと思いました。

(事務局)

表現の点検をしたいと思います。

(委員)

20ページですが、相談先についてのアンケートで、社会福祉協議会の数値が出てくるのですが、この前のアンケートも気になる数字で、2.9 から 1.8 に下がっており、社会福祉協議会もっと頑張れということで受け止めています。これは複数回答の設問だったと思います。どうなっているでしょうか。

(事務局)

当てはまるものすべてに、となっています。

(委員)

家族以外の手助けが必要と思う人も減っている中で、もっといろんな相談機関が頑張らなければいけないと思います。複数回答かどうかについては記載していただく方がよいと思います。

(会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。その他について何かあるでしょうか。

(委員)

推進計画の中にもありますが、人の目の垣根隊の件です。非常に高齢化が進み、数が少なくなっています。小学校の校長先生からも心細く思っているという話も耳に入っています。行政からも何か手立てはないだろうかと思えます。老人クラブについても、新規に加入される平均年齢が80歳を超えています。全体的な平均年齢も80歳に近づいています。見守り隊の方もほとんどが80歳を超えています。その中で何かいい方法があれば、老人クラブとしても手助けしたいと思うのですが、なかなか手が回らない状態です。何か良いお知恵があればと思います。

(事務局)

その他のご意見としていただき、人の目の垣根隊の高齢化について教育委員会にも伝えたいと思います。ありがとうございます。

(会長)

ほかにはいいでしょうか。それでは事務局からまとめをお願いします。

(事務局)

それでは事務局からの連絡事項です。皆様には昨年の6月1日から新たにご就任いただいたり、継続でご就任いただいております。1年間ありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。答申いただいた計画案につきましては、本日「案」を取らせていただき、冊子は青と黒の2色刷り、概要版はカラー刷りで作成してまいります。冊子と概要版ができましたら、皆様にお届けさせていただきたいと思っております。皆様にはこれからも計画について見守っていただき、ご意見をいただければと思っております。事務局からは以上です。

(会長)

これをもって議事を終了し、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。それではすべての議事が終了しましたので、閉会とさせていただきます。閉会にあたり副会長にご挨拶をお願いします。

(副会長)

委員の皆様には長い期間ありがとうございました。無事市長に答申もでき、少し肩の荷が下りた思いです。ここにこぎつけるまでに担当職員の方など、大変のご苦労だったと思っております。こういう計画を立てるときには常々、実態把握や各地区がどうなっているかということが一番大事だと思っております。その意味で資料編の地域カルテを作るだけでも非常に労力がいただろうなと思っております。これをみますと、最後の5角形の社会福祉協議会の活動のところだけを見ると地域差が出てきます。三木地区では少し小さいわけで少し残念なのですが、細川地区や口吉川地区ではこの5角形が大きいです。全然違います。これはやはり地域のまちづくり協議会などの地域の力によるところではないかと思っております。ここをスタートにして、これからこの計画が着実に進んでいくように、行政・社会福祉協議会・関係団体・地域住民みんなで頑張っていかなければ支えきれない社会になっています。行政の方々も体制づくりが大変だと思っておりますが、今後ともしっかり支えていただき、社会福祉協議会も頑張ります。各地域も頑張ってくださいと思いますので、これからも頑張っていきましょう。これであいさつとさせていただきます。

(事務局)

それではこれを持ちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上。